

最新の市政情報は、ホームページやSNSでご覧になれます。

## 健康

### 新型コロナ医療費の公費負担が終了

4月以降、新型コロナ治療薬や入院医療費は、他の疾病と同様に医療保険の自己負担割合に応じた負担になります。

詳しくは市HP (QRコード)参照



問 感染症対策課 (☎222-9933 FAX222-9876)

### 不育症検査費用の一部を助成

対象 2回以上の流産の既往がある方  
助成 1回の流産検体を用いた遺伝子検査に係る費用の7割相当額(上限6万円)

期限 令和5年度実施分=4月30日  
令和6年度実施分=来年4月30日  
助成要件や申請方法など詳しくは市HP (QRコード)参照



問 子ども育成課 (☎228-7612 FAX228-8341)

### 堺サンドイッチキャンパス 春のフェスタ



対象 65歳以上の方  
内容 健康計測やオペラ歌手によるボイストレーニング体験、ハンドドリプレクチャーなど

日時 4月21日(日)10時30分~16時  
場所 ビッグ・アイ(泉ヶ丘駅前)  
詳しくは市HP (QRコード)参照



問 堺サンドイッチキャンパス (ウェルビーイング阪急阪神内 ☎06-6676-8010 FAX06-6676-8005)

### 高齢の方の肺炎球菌予防接種助成 66歳以上の方はご注意ください



対象 市に住民登録があり次のいずれかに該当する方(接種日時点)  
▷60~64歳で心臓・腎臓・呼吸器が免疫機能に身体障害者手帳1級程度の障害がある(要証明書)  
▷65歳  
▷66歳以上(令和6年度限り)  
場所 市の実施医療機関  
費用 4,000円(1人1回限り)  
要申込 直接接種する医療機関へ対象で次の方は無料です(要証明書)  
①市民税非課税世帯②生活保護世帯③中国残留邦人等支援給付世帯  
接種後の申請受付や自費で接種後の返金は受け付けできません。

※66歳以上の方は令和7年度から全額自己負担となります。接種していない方で希望する方は来年3月31日までに接種してください。

問 保健センター (☎FAX区版1ページ)

### 子宮頸がん予防ワクチン接種

対象 次に該当する方  
▷小学6年生~高校1年生相当の女子  
▷定期接種や接種時期を逃した方(キャッチアップ接種)  
対象年齢など詳しくは市HP (QRコード)参照



問 保健センター (☎FAX区版1ページ)

### 骨髄移植などによる予防接種 再接種の費用を助成

対象 次の全てに該当する方  
▷19歳以下  
▷骨髄移植手術などを受けた  
▷定期予防接種として受けたワクチンの予防効果が期待できないと医師に判断された  
要申請 詳しくは市HP参照

問 保健センター (☎FAX区版1ページ)

## 保険・年金

### 介護保険料の減免 申請が必要です

対象 次に該当する方  
▷災害により住宅などに著しい損害を受けた  
▷生計中心者の所得が前年の2分の1以下で市民税非課税と見込まれる  
▷市民税非課税世帯で、世帯の年間収入(医療費など控除した額)が1人世帯150万円(世帯1人増すごとに48万円を加算した額)以下で、預貯金や土地・家屋の資産が一定の要件を満たす(7月中旬に通知する保険料の段階が第1段階の方を除く)  
▷刑務所などに拘禁された  
要申請 減免期間は原則、申請月からです。早めに問へご相談ください。

問 区役所地域福祉課 (☎FAX区版1ページ)

### 介護保険料(暫定分)納入通知書

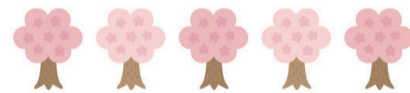
4月中旬に送付します。ただし、65歳以上の特別徴収(年金払い)が継続となる方で、4・6・8月に仮徴収する保険料額が前年度の2月の特別徴収の額と同額の方には送付しません。

問 区役所地域福祉課 (☎FAX区版1ページ)

### 重度障害者医療費助成制度

対象 市に住民登録があり、健康保険に加入し、次のいずれかに該当する方(生活保護が停止されている方も対象)  
▷身体障害者手帳1・2級  
▷療育手帳A  
▷療育手帳B1と身体障害者手帳  
▷精神障害者保健福祉手帳1級  
▷特定医療費(指定難病)受給者証か特定疾患医療受給者証と障害年金1級第9号か特別児童扶養手当1級第9号に該当  
※所得制限あり。  
要申請 要件に該当し、医療証の交付を受けていない方は問へ

問 区役所保険年金課 (☎FAX区版1ページ)



### 後期高齢者医療制度 保険料率が変わります

	改正後	現行
均等割額	57,172円	54,461円
所得割率	11.75% 10.94%(※1)	11.12%
賦課限度額	80万円 73万円(※2)	66万円

令和6年度保険料の緩和措置。  
※1=令和5年の基礎控除後の総所得金額などが58万円以下の方。  
※2=昭和24年3月31日以前生まれか、現在障害認定で被保険者の方。

保険料額は7月に被保険者全員に通知。4月から新たに特別徴収になる方は4月上旬に仮徴収開始を通知。

問 保険料額は府後期高齢者医療広域連合 (☎06-4790-2028 FAX06-4790-2030) 納付方法は区役所保険年金課 (☎FAX区版1ページ)

### 国民年金保険料 4月から改定

保険料 月額1万6,980円  
納付書 4月初旬に日本年金機構から送付。会社などの厚生年金保険に加入した方は、納付不要です。前納制度や免除・猶予など、納付相談は問へ

問 堺東年金事務所(☎238-5101)か区役所保険年金課 (☎FAX区版1ページ)

## 税金

### 固定資産の縦覧

対象 市内の土地、家屋の固定資産税を納税する方  
期間 4月1日~5月31日(土・日曜日、祝休日を除く)  
場所 問か税務サービス課(堺区市税の窓口)  
評価額に不服がある場合は、固定資産評価審査委員会へ審査の申出ができます。  
詳しくは市HP (QRコード)参照



問 固定資産税課 (☎FAX区版1ページ)